

平成 2 3 年度  
青梅市教育委員会の事務点検評価  
(平成 2 2 年度分事業対象)

報 告 書

平成 2 3 年 9 月  
青 梅 市 教 育 委 員 会

## 目 次

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について . . . . .	2
青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について . . . . .	4
青梅市教育委員会の平成 2 2 年度教育目標および基本方針 . . . . .	6
青梅市教育委員会事務点検評価（平成 2 2 年度事業） . . . . .	1 4
点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見 . . .	4 0

**教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について**

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成19年6月に公布され、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」という冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、(ア)から(オ)までによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的

に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【目標】、【実績】、【問題点、課題等】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価記号	評価	評価基準
	目標の達成に向け順調である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的で優れた取組を行った。</li> <li>・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。</li> <li>・事務事業として大きな成果を上げた。</li> <li>・課題や問題点もない。</li> </ul>
	目標の達成に向けおおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な取組を行った。</li> <li>・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。</li> <li>・事務事業として一定の成果を上げた。</li> <li>・大きな課題や問題点はない。</li> </ul>
	目標の達成に向け、一部困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を行った。</li> <li>・重点項目の達成に向けて多少成果は上げた。</li> <li>・事務事業として多少の成果は上げた。</li> <li>・課題や問題点がある。</li> </ul>
×	目標の達成に向け、困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を行わなかった。</li> <li>・取組を行ったが、重点項目の達成に向けて成果は上がらなかった。</li> <li>・事務事業として成果が上がらなかった。</li> <li>・大きな課題が残った。</li> </ul>

### (3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

### (4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

### (5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、次年度の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

## 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

### 1 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

### 2 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

### 3 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

- (1) 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。
- (2) 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。
- (3) 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- (4) 教育委員会は、前3号により点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

### 4 点検評価有識者の設置等

- (1) 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。
- (2) 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- (3) 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。
- (4) 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。
- (5) 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

### 5 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

**6 評価結果の公表**

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

**7 評価結果の活用**

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策  
その他事務事業の改善等に活用するものとする。

**8 庶務**

事務点検評価に関する庶務は、教育部総務課が処理する。

## 青梅市教育委員会の平成22年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成22年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

### 青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

#### [青梅市教育委員会教育目標]

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

## 平成22年度 青梅市教育委員会の基本方針

### 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

#### 1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

#### 2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

#### 3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

#### 4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

#### 5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高めるために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

#### 6 健全育成の推進



豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め公共心をはぐくむ。また、いじめの根絶や不登校問題の解決を目指して、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関が連携を密に図り、健全育成を推進する。

#### 【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

#### 1 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした「授業改善推進プラン」の活用による授業改善の充実を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導および総合的な学習の時間や選択教科などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

#### 2 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興を図るために、活動の充実に向けた条件整備等を推進する。

#### 3 国語力の向上

国語力の向上に向け、すべての教育活動を通じてコミュニケーション能力や豊かな言語感覚の育成を推進するとともに、「青梅市小・中学生の主張大会」への取り組みと「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく児童・生徒の読書活動や関連する学習活動への支援を充実する。

#### 4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を積極的に活用し、

小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

#### 5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

(ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

#### 6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

#### 7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努めるとともに、「青梅市特別支援教育実施計画第二次計画（平成22～23年度）」にもとづいて、特別支援プロジェクトや小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍制度等による交流活動の取り組みなどの充実を図る。

#### 8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、メール相談や電話相談の機能を高めるとともに、巡回相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、就学相談から就学支援、学習相談から学習支援までの連続性のある相談体制の構築を目指す。

#### 9 小・中学校一貫教育の推進

「青梅市小・中学校一貫教育推進委員会まとめ」にもとづき、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図るために、小・中学校一貫教育を推進する。

#### 10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により集団学習が困難となるおそれのある小規模の小・中学校に、小規模特別認定校制度を導入し、児童・生徒数の確保を図り、学校の特色や地域の特性を生かした教育を推進する。

### 【基本方針 3 生涯学習の推進と社会教育の充実】

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

#### 1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、生涯学習ネットワークを構築し、関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

#### 2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

#### 3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

#### 4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

#### 5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域に根ざした活動拠点の設置に努める。

## 6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用や教員の専門性など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

## 7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実を図るために、社会教育施設的环境整備に努める。

### 【基本方針 4 文化・芸術の振興】

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

#### 1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

#### 2 芸術活動の振興

市民が優れた芸術に親しむために、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、芸術活動の振興を図る。

#### 3 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館ボランティアとの協働などに努める。

### 【基本方針 5 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」】

家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

#### 1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進

を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

## 2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

## 3 特色ある学校づくりの推進

家庭・学校・地域が一体となって、教育活動の充実および活性化を図るために、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

## 4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進する。

## 5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食の提供に努めるとともに、食育の推進を図る。また、「青梅市学校給食の運営に関する検討委員会報告書」を活用しながら、効率的な業務運営を図るとともに、調理場施設・設備の計画的な整備や食器の改善を図る。

## 6 学校経営の充実

学校経営の充実を図るために、年間を通じた学校評価システムを確立し、学校評価にもとづく、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

## 7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

## 8 教職員の服務規律の確保

教職員による服務事故の防止を徹底するために、研修などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させ、学校教育に対する信頼の確保

に努める。

#### 9 学校施設の安全対策等の推進

児童・生徒の安全確保と市民の避難場所としての役割を果たすために、耐震改修年次計画の実現に向け、校舎等の耐震化を推進するとともに、計画的に教育環境の整備を図る。

#### 10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、教育委員会の事務事業を自ら点検・評価し、市民に公表するなどの情報発信を積極的に行い、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら機能の充実を図る。

#### 11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定

## 青梅市教育委員会事務点検評価（平成22年度事業）

「平成22年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成22年度は、166項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的事項も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。なお、平成22年度から、組織改正により体育課が市長部局へ移行したため、生涯スポーツに関する事務点検・評価は実施していない。

基本方針 1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

教育施策	1 人権教育の推進 2 心の教育の推進 3 社会に貢献できる個人の育成 4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 5 地域に根ざした教育の充実 6 健全育成の推進
------	--

平成22年度取組状況	<p>人権教育の推進では、人権意識の高揚と、互いの人権を尊重する教育を行った。心の教育の推進では、道徳授業を保護者等に公開するとともに、意見交換会を実施した。社会に貢献できる個人の育成では、小・中学生および高校生を対象とした自然体験、社会体験活動を実施したほか、全校の中学2年生が、5日間の職場体験を行った。地域に根ざした教育の充実では、地域の自然を生かした体験学習、親子でふれあいながら行う文化体験を実施した。健全育成の推進では、児童・生徒が主体となったいじめ防止の取組を実施したほか、警察等との連携を図り、非行防止・犯罪被害防止のためのセーフティ教室を実施した。</p>
------------	---

### 主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況 事業実施区分	成果・課題	評価 担当課
・人権教育にかかわる研修会の実施	教職員の人権意識を高め、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの人権を尊重する態度を育成するための課題やその解決策について、理解する研修会を開催する。	<p>東京都教育委員会主催、四市一郡共催の研修会へ校長、副校長、主幹教諭、進路指導主任等の派遣および人権教育研修を6回実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> <p>・指導資料集の作成・活用 (長期継続・年度評価)</p> </div>	職層に応じ、教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育の課題と解決策の理解を深めることができた。	指導室

<p>・社会体験活動の推進・充実</p>	<p>【指導室】 中学生に望ましい労働観や職業観をはぐくむため、全中学校において5日間の職場体験活動を実施する。 【社会教育課】 小・中学生および高校生を対象とした自然体験、社会体験活動の推進・充実を図る。</p>	<p>【指導室】 市立中学校2年生全員を対象に、5日間の職場体験活動を実施した。 【社会教育課】 小学5年生～高校3年生を対象にした青少年リーダー育成研修会を実施した。 小学生農業体験教室を実施した。</p> <hr/> <p>・職場体験の実施と拡充 (長期継続・年度評価)</p>	<p>【指導室】 5日間の体験活動を通して、生徒の職業観をはぐくむことができた。今後、更に体験先企業、事業所等の拡充を図ることが課題である。 【社会教育課】 延べ参加者 299名。卒業生が補助指導者として参加。中学生・高校生になると参加できなくなる傾向にあり、リピーターとしていかに参加してもらえるかが課題。 延べ参加者 545人。農作物の育成・収穫だけでなく、食育についても学び、青梅ふれあいまつりでは販売体験も実施した。</p>	<p>指導室 社会教育課</p>
<p>・生涯学習事業への参加・参画の促進</p>	<p>学習機会の提供、広報を活性化し、生涯学習事業への参加を促進する。</p>	<p>生涯学習だよりを各回1,000部、年4回発行した。新たに「青梅市生涯学習サークル登録制度」を実施し、サークル情報を募集、提供を行った。</p> <hr/> <p>・生涯学習事業への参加・参画の促進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>部数を増やし、さらに広範囲に情報の発信をしたい。 施設使用料の減免というメリットがなくなり、登録団体が増えない。引き続き情報提供のお願いをするとともに、次の予約システム利用登録更新時に、システムから登録できるよう担当課に働きかけていく。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実</p>	<p>児童・生徒が主体となった「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催する。</p>	<p>児童・生徒が主体となった「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催した。</p> <hr/> <p>・子ども会議の開催 (長期継続・年度評価)</p>	<p>同じ中学校区の小・中学校の児童会、生徒会の代表が各学校の取組を発表し、その中から共通に取り組むことのできる実践を確認することができた。</p>	<p>指導室</p>



基本方針 2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

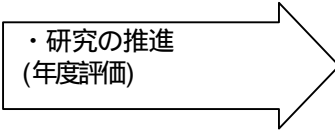
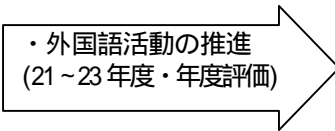
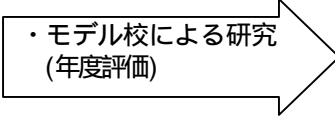
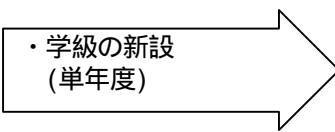
教育施策	<p>1 個を伸ばす指導の充実 2 健康・体力づくりの推進 3 国語力の向上 4 国際理解教育の推進 5 情報教育の推進 6 キャリア教育の充実 7 特別支援教育の円滑な実施 8 教育相談体制の充実 9 小・中学校一貫教育の推進 10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進</p>
------	--

平成 22 年度取組状況	<p>個を伸ばす指導の充実では、新教育課程への円滑な移行および小・中学校への学校教育活動支援員の派遣による個に応じた指導の充実を図った。健康・体力づくりの推進では、児童・生徒の健康・体力の現状を把握し、取り組むべき方向性を明らかにした。国語力の向上では、図書支援員の配置（小学校3校、中学校2校）による図書館運営の活性化や国語力向上モデル校による実践的な研究を行った。国際理解教育の推進では、小学校における外国語活動の推進を図るため、小学校教員を対象に英語活動に関する研究会を実施するとともに、外国人英語指導助手の活用によりコミュニケーション能力の向上を図った。情報教育の推進では、情報モラルの育成のための取組やコンピュータ教育の充実を図るためのサポーターを小・中学校へ派遣した。</p> <p>キャリア教育の充実では、中学生に望ましい労働観や職業観を育むため5日間の職場体験活動を実施した。特別支援教育の円滑な実施では、市内2校目となる自閉症・情緒障害特別学級を第二小学校に開設したほか、障害のある子供たちへの適切な教育的支援を行うため、教育、保健・医療、福祉等の連携による特別支援プロジェクト事業を展開した。小・中学校一貫教育の推進では、全小・中学校で、小・中一貫教育ができるよう、対象校ごとに9年間のカリキュラムを作成、その取組について保護者や地域に対して、理解・啓発を図った。</p>
--------------	--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	成果・課題	評価担当課
		事業実施区分		
・新教育課程への円滑な移行	新学習指導要領の完全実施に向けた円滑な移行を図る。	<p>各校の教育課程編成、移行の適正実施に向けた指導・助言を行った。また、移行措置に伴う指導書および学習指導要領解説を各校に配備した。</p>	<p>各校における円滑な移行環境を整備することができた。</p> <p>新学習指導要領の趣旨を踏まえ、更に授業改善に関する指導助言を継続する必要がある。</p>	指導室
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・新学習指導要領への対応（21～23年度・年度評価）</p> </div>		

<p>・学力向上推進委員会による授業モデルの策定と検証および周知</p>	<p>青梅市としての学力向上に向けた取組について検討し、検討結果を資料として市内全小・中学校に配布し活用を図る。</p>	<p>各校の授業改善推進プランの検証や国・都の学力調査の結果を踏まえ、学力向上・授業改善の充実に向けた指導資料集を作成し、各校に配布した。(配布部数 260 部)</p> <hr/> <p>・指導資料集の作成 (長期継続・年度評価)</p>	<p>各校においては資料集を活用して、授業改善プランの作成や授業改善プランにもとづく授業改善等の取組の一層の推進を図るとともに、本市の課題や改善のための方策について理解を深め、授業改善の視点を示すことができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣</p>	<p>指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導に関する支援の充実を図るため、またLD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童・生徒に関する教員の指導を支援し、個に応じた指導の充実を図るため、学校教育活動支援員を全校に配置する。</p>	<p>学校教育活動支援員の配置  ・週 5 日×35 週×小学校 17 校  ・週 5 日×35 週×小学校 7 校(加配置)  ・週 2 日×35 週×小学校 1 校(加配置)  ・週 2 日×35 週×中学校 11 校</p> <hr/> <p>・支援員の配置 (長期継続・年度評価)</p>	<p>学校教育活動支援員を配置し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。また学校教育活動支援事業の手引き(学校用と支援員用)を作成し、支援員の有効活用と適切な支援員業務の実施に役立てることができた。</p> <p>通常の学級における支援員の必要性は高まっており、引き続き支援員の増員を図っていく必要がある。</p>	<p>指導室</p>
<p>・食育リーダーを中心とした指導体制の充実と指導の推進</p>	<p>【指導室】 各学校における食育リーダーを中心とした食に関する指導の充実を図る。 【給食センター】 栄養士による食育リーダーへの講習を実施する。</p>	<p>【指導室】 各校の推進状況を把握するとともに、食育リーダー連絡会を年間 3 回開催し、各学校における食育についての改善策や実践事例による指導・助言を行った。 【給食センター】 栄養士が食育リーダー連絡会に参加し、給食センターと学校との連携について講義した。</p> <hr/> <p>・組織的な指導の実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>【指導室】 各校において、食育推進チームを中心に組織的な指導を推進した。 【給食センター】 食育リーダー連絡会に栄養士が参加することにより、学校との連携を図ることができた。</p>	<p>指導室 学校給食センター</p>

<p>・「国語力向上モデル校」における研究の推進</p>	<p>国語力の向上を図るための具体的方策について、小・中学校から1校をモデル校として指定し、実践的な研究を行う。 (3年間の3年次目)</p>	<p>小学校1校をモデル校に指定した。指定校において研究主題「豊かに表現する子どもの育成」を設置し、実践的な研究を行った。また、研究発表を通してその成果を小・中学校へ周知、普及した。</p> <hr/> <p>・研究の推進 (年度評価)</p> 	<p>モデル校の設置により、教職員の課題意識を高めるとともに、言語活動への具体的取組への理解を深めることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・小学校における外国語活動(英語)の推進</p>	<p>小学校における外国語活動を推進するため、小学校教職員を対象とした英語活動に関する研修会を実施するとともに、指導実践事例集を作成し、指導体制の改善と充実を図る。</p>	<p>全小学校教員を対象とした小学校英語活動教員研修を開催した。AET担当者連絡会においてAET活用法を協議した。各校の実践事例を資料集にまとめ、各校へ配布するとともにその活用を図った。</p> <hr/> <p>・外国語活動の推進 (21~23年度・年度評価)</p> 	<p>小学校英語活動教員研修やAET担当者連絡会を通じて、小学校の外国語活動を円滑に推進することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・小学校英語活動推進校による実践研究の推進</p>	<p>小学校における外国語活動の実践的取組についてモデルを提示する。</p>	<p>研究モデル校および推進校を指定し、AETの効果的活用や指導方法、教材の活用方法、評価方法等について研究、開発を行った。また、研究発表会を開催し、成果の普及を図った。</p> <hr/> <p>・モデル校による研究 (年度評価)</p> 	<p>研究モデルを示すことにより、各校の外国語活動の指導等について理解を深めることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・特別支援学級の新設</p>	<p>LD、ADHD、高機能自閉症、情緒障害の児童・生徒への指導の充実を図るため、第二小学校に市内2校目の自閉症・情緒障害特別支援学級(固定)を開級する。</p>	<p>平成22年4月に、市内2校目となる自閉症・情緒障害特別支援学級(さくら組)を第二小学校に開設した。</p> <hr/> <p>・学級の新設 (単年度)</p> 	<p>仮設校舎ではあるが、LD、ADHD、高機能自閉症、情緒障害の児童の指導の充実を図り、通学時間等の負担軽減を図るための環境を整えることができた。</p>	<p>指導室</p>

<p>・特別支援プロジェクトの実施</p>	<p>LD等を含め障害のある子どもたちへの適切な教育的支援を行うため、教育、保健・医療、福祉等の関係者の連携による特別支援プロジェクト事業を展開する。</p> <p>○LD等を含め障害のある子供たちの早期発見、早期発達支援</p> <p>○乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備</p> <p>○市立小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害の児童・生徒への教育的支援</p>	<p>巡回相談...幼稚(児)園7園に対する臨床心理士の派遣回数を前年度の年1回年3回に増加し、7園に対して延べ18回実施した。小・中学校へ心理相談員の定期派遣とスクールカウンセラーを配置した。</p> <p>訪問相談...小学校29回、中学校17回の派遣を行った。</p> <p>(このほかに、子育て推進課から市内保育所32園のうち、28園に対して各3回、2園に対して各4回、他の2園に対して年2回の合計96回の巡回指導を実施)</p> <hr/> <p>・特別支援プロジェクトの実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>幼稚(児)園・保育所において発達障害等により支援を必要とする児童の早期発見・支援が可能となり、学齢期になく支援体制が強化された。</p> <p>小・中学校の通常学級に在籍している発達障害の児童・生徒への支援の方法等について、指導・助言ができた。</p> <p>訪問回数の増に対して、専門家の確保が必要になってきている。専門家の指導・助言内容について、校内での共通理解を図ることが必要である。また保護者に児童・生徒に対する支援の必要性を理解してもらうことが、課題である。</p>	<p>指導室</p>
<p>・特別支援教育に関する研修会の充実</p>	<p>特別支援教育の円滑な展開に向けて、特別支援教育コーディネーターの養成、教職員への理解・啓発および資質向上のための研修を、計画的・継続的に実施する。</p>	<p>初任者研修1回、特別支援教育コーディネーター養成研修2回、学校教育活動支援員対象研修2回を実施した。</p> <p>新たに特別支援学級の介護員対象研修を青峰学園から会場提供と講師の派遣を受けて実施した。</p> <hr/> <p>・研修実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>各教員の理解が深まり、学校において組織的に特別支援教育を推進していく意識の向上が図れた。</p> <p>特別支援学級介護員を対象とした研修を初めて実施することができた。</p> <p>実践力と専門性をもった教員の育成、学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させる必要がある。</p>	<p>指導室</p>

<p>・特別支援教育の理解・啓発</p>	<p>児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を図るため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流、通常の学級の児童・生徒と特別支援学校の児童・生徒との副籍制度を活用した交流を推進する。</p> <p>特別支援教育の理解・啓発に向けたリーフレットを作成する。保護者、市民等を対象とした研修（講演）会を実施する。</p>	<p>副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の実施（特別支援学校在籍児童・生徒76名中28名）</p> <p>保護者、市民等対象講演会「発達につまずきがある子への支援について～LD、ADHD、高機能自閉症を中心に～」の実施（参加者126名）</p> <p>就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解啓発を目的として、市内・市外保育所・幼稚園の5歳児保護者を対象にリーフレット「楽しい学校生活を送るために（就学支援シートの活用に向けて）」を作成・配布（2,300部）</p> <p>支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子供たちの就学について」を作成・配付（2,000部）</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・市民等への理解・啓発 (長期継続・年度評価)</p> </div>	<p>特別支援学校に在籍する児童・生徒の内、副籍制度を希望する児童・生徒の割合が減少している。ただし、交流を実施した児童・生徒について交流活動計画書、実施報告書が提出され、直接交流を実施する児童・生徒数の数は増加している。</p> <p>さらに副籍制度の活用を促していく必要がある。</p> <p>就学支援シートの目的や内容等について、就学前の保護者へ周知を図ることができ、就学支援シートの提出時期を早めることができた。</p> <p>特別支援学校との調整、保護者との連絡を密にし、交流の推進を図る必要がある。</p> <p>保護者・市民等に対する特別支援教育の理解啓発を進めるため、教育委員会ホームページの活用をさらに進める必要がある。</p>	<p>指導室</p>
<p>・就学支援シートの活用促進</p>	<p>幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の支援に活かすため、就学支援シートの活用を促進する。</p>	<p>就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の案内を配付し、保護者への周知を図った。各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の保育所・幼稚園54園に1,674枚のリーフレットと246枚の就学支援シートを配布した。広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、更なる周知を図った。</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・シート活用周知 (長期継続・年度評価)</p> </div>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートを就学校に引継ぐことにより、小学校における指導計画の参考とすることができた。</p> <p>幼稚園・保育所17園から40件の就学支援シートが提出され、小学校14校と羽村特別支援学校に引き継ぐことができた。</p> <p>就学支援シートの案内やリーフレット配布の取組を早め、小学校への就学支援シートの提出時期を早めることができた。</p>	<p>指導室</p>

<p>・都立青峰学園との連携の推進</p>	<p>都立青峰学園と小・中学校との交流活動の推進を図る。 都立青峰学園教員の専門性を生かして、特別支援教育研修会の講師として招聘する。 特別支援教育推進協議会委員として都立青峰学園校長の参画を得て、特別支援教育の一層の充実を図る。 都立青峰学園の施設を活用した研修会を実施する。</p>	<p>第三小学校、第三中学校が、都立青峰学園の小学部、中学部と地域交流を図っている。 特別支援教育コーディネーター連絡協議会の中で、副籍制度充実に向けた取組について講師を依頼した。 都立青峰学園校長に特別支援教育推進協議会委員を、また青峰学園教員に特別支援学級就学指導委員会委員を委嘱している。 特別支援学級介護員研修において、青峰学園会議室の提供と講師の派遣を受けた。</p> <hr/> <p>・連携体制充実 (長期継続・年度評価)</p>	<p>都立青峰学園との連携モデル事業として情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を実施した。 都立青峰学園の主任教諭を、特別支援学級介護員研修講師として招聘した。 青梅市特別支援教育推進協議会や就学指導委員会において委員として適切なアドバイスを受けている。 今後も特別支援教育の推進に向けて、一層連携を図っていく必要がある。</p>	<p>指導室</p>
<p>・全校における小・中学校一貫教育の実施</p>	<p>平成 22 年度から、全小・中学校において小・中一貫教育が円滑に実施できるよう、「小・中学校一貫教育推進委員会」の検討結果を踏まえ、実施に向けて必要な準備を行う。</p>	<p>小・中学校一貫教育対象校ごとに設定した「目指す児童・生徒像」をもとに、9年間を見通したカリキュラムを作成した。 各学校において、小・中一貫教育の取組について、保護者や地域に対して説明する機会を設け、理解・啓発を図った。</p> <hr/> <p>・小・中学校の連携 (長期継続・年度評価)</p>	<p>小・中学校一貫対象校ごとに、重点教科を具体化したカリキュラムを作成することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・「小・中学校一貫教育モデル校」における研究の推進</p>	<p>「小・中学校一貫教育モデル校」を指定し、小・中一貫教育の実施に向け先進的な取組を推進することにより、具体的な課題等についての調査・検証を行う。</p>	<p>第七小学校、第六中学校をモデル校として指定し、2年目の研究として、目指す児童・生徒像、指導の重点、カリキュラムの作成等について研究し、成果をまとめた。</p> <hr/> <p>・モデル校研究 (年度評価)</p>	<p>研究成果を報告書にまとめるとともに、研究発表会等を通して市内全校に示すことができた。</p>	<p>指導室</p>

基本方針 3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

教育施策	1 生涯学習の推進 2 生涯学習の環境整備 3 青少年の体験活動の充実 4 家庭教育への支援 5 地域における健全育成の推進 6 学校開放の推進 7 社会教育施設的环境整備
------	--

平成 22 年度取組状況	<p>生涯学習の推進では、行政全体で生涯学習を推し進めるため、市職員が出向いて各種施策の説明や情報の提供を行う生涯学習まちづくり出前講座を実施した。また、団体、サークルの学習成果の発表の場を提供するとともに、体験教室等を通じて市民の生涯学習を推進するため、生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭を開催した。</p> <p>青少年の体験活動の充実では、自然体験や、異年齢間の交流を通して子供たちの自主性や協調性をはぐくむことを目的に、各種の体験教室を開催した。家庭教育の支援では、教育の出発点である家庭教育を支援するために、親と子のコミュニケーション術をメインテーマにした講演会を開催した。地域における健全育成の推進では、子供たちの安全で安心な活動拠点づくりを推進するため、放課後子ども教室を実施。新規に1校を追加して充実を図った。社会教育施設的环境整備では、釜の淵市民館屋上防水工事等を実施した。</p>
--------------	---

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況 事業実施区分	成果・課題	評価 担当課
・生涯学習まちづくり出前講座の実施	市民の各種施策に関する理解を深め、行政全体で生涯学習を推進し、市民によるまちづくりの推進に寄与する。	<p>各課で企画した 41 メニューを提供。</p> <p>平成 22 年度から周知用チラシの配布先を増やした。</p> <p>→ ・市民によるまちづくりの推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>開催回数 22 回 参加者 865 人 メニューの周知に努め、利用をいただくよう、努力していく。</p> <p>メニューの内容は担当課次第ではあるが、目玉となるメニューの企画も考えたい。</p>	社会教育課
・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供するとともに、体験教室等を通じ市民の生涯学習を推進することを目的として開催する。	<p>5月8日(土)、9日(日)の2日間で30イベントを実施。出演者・来場者合計2,694人。来場者は天候にも左右されるが、昨年より増加した。</p> <p>→ ・市民の学習発表の場の提供 (長期継続・年度評価)</p>	<p>生涯学習推進市民会議委員と各出演団体代表者で組織される実行委員会により企画運営している。団体間の交流や主体的な事業運営の意識が高まってきているが、さらなる自立をめざしたい。</p>	社会教育課

<p>・生涯学習情報の提供(ガイドブックの発行、ホームページへの掲載)</p>	<p>イベント・学習情報の提供を行う。</p>	<p>生涯学習だよりを年4回(4月・7月・10月・1月)各1,000部発行した。教育委員会ホームページにも掲載した。 新たに「青梅市生涯学習サークル登録制度」を実施し、サークル情報を募集し、ホームページで情報提供を行った。 講座等の案内を、随時ホームページで実施した。</p> <hr/> <p>・イベント学習情報の提供 (長期継続・年度評価)</p>	<p>施設使用料減免というメリットが無くなったため、登録数が少ない。引き続き情報提供のお願いをするとともに、次回の予約システム利用登録更新時に、システムから登録できるよう担当課に働きかけていく。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・体験教室の推進</p>	<p>自然体験や異年齢間の交流を通して、子供たちの自主性や協調性を育む。</p>	<p>夏休み小学生体験講座、親子で文化体験5講座、小学生農業体験教室等を実施した。</p> <hr/> <p>・子供体験活動の充実 (中期継続・年度評価)</p>	<p>子供たちが体験する機会が減少する中、体験講座は重点的に取り組んでいくことが必要と考える。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・青少年リーダーの育成</p>	<p>小学校5年生から高校3年生までを対象に、青少年リーダー育成研修を実施する。異年齢集団による体験や宿泊研修等を通じて、自主性や社会性を養い、地域や学校における青少年リーダーとしての資質の向上を図る。</p>	<p>青少年リーダー育成研修会を実施した。 日程は、6月13日から8月28日まで、月2回程度で事前研修を6回、8月20日から23日まで宿泊研修(会場:国立赤城青少年交流の家)、8月28日に事後研修を実施した。</p> <hr/> <p>・青少年異年齢交流の推進 (中期継続・年度評価)</p>	<p>参加者38名。 今年度は、6月、7月は土曜日に実施していた研修を日曜日に変更し、土曜日に授業がある中・高校生が参加しやすいようにした。小学生で参加した児童が、中学生、高校生になると参加しなくなる傾向にある。リピーターとして参加いただけるよう、魅力的な講座内容にしていくことが課題である。</p>	<p>社会教育課</p>



<p>・家庭教育講演会の実施</p>	<p>家庭教育に関する講演会を開催し、すべての教育の出発点である家庭教育を支援する。</p>	<p>今年度も「親と子のコミュニケーション術」をメインテーマとし、2回の講演会を実施した。</p> <p>脳を育てて元気な子～乳幼児期に脳を育てよう～ 講師 成田奈緒子、参加者 54人。</p> <p>思春期を育てるコツ～受験を通して考えてみましょう～ 講師 生重幸恵、参加者 16人。</p> <p>計画停电により中止 (豊かな家族のコミュニケーション術 講師 多田千尋)</p> <hr/> <p>・家庭教育支援 (長期継続・年度評価)</p>	<p>今年度は対象を乳幼児、小学生、中高生の保護者の3つに分けて3回の講演会を企画した。残念ながら小学生向けの3回目は中止となったが、対象を絞ることにより、講演会の意図がはっきりしたと感じる。</p> <p>参加者のアンケートは良い評価であった。毎年のものであるが、関心の薄い方たちに参加いただくのが課題である。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・放課後子ども教室推進事業の実施</p>	<p>小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>第五小学校、第七小学校、霞台小学校、友田小学校で実施する。</p>	<p>今年度から新たに第七小学校で事業を開始し、既実施校と合わせて4校で実施した。第五小学校は平成22年4月9日から平成23年3月9日までの毎週月・水曜日、計77回実施。第七小は平成22年6月16日から平成23年3月11日までの毎週水・金曜日、計52回実施。霞台小は平成22年4月14日から平成23年3月9日までの毎週水曜日、計35回実施。友田小は平成22年4月21日から平成23年3月16日までの毎週水曜日、計32回実施した。</p> <hr/> <p>・子供の安全・安心な活動拠点作り (長期継続・年度評価)</p>	<p>最終登録者は第五小学校 232人、第七小学校 80人、霞台小学校 135人、友田小学校 190人。延べ参加者は第五小学校 4,443人、第七小学校 1,793人、霞台小 2,638人、友田小 2,756人。参加者が多く、子供たちも生活が落ち着くなど、実施校での評判は良い。</p> <p>東小学校を除く全小学校(16校)での実施が目標であるが、実施に当たっては、余裕教室の状況や、学校・PTA・地域の方々の協力が必要であること、また地域性も考慮にいれないといけないため、数年間で全小学校での実施は難しい状況である。</p>	<p>社会教育課</p>

<p>・社会教育施設の耐震診断と改修・補修等の実施</p>	<p>【社会教育課】 釜の淵市民館の屋上等防水工事を実施する。 【文化課】 老朽化した施設を改修し、市民会館の環境整備を図る。</p>	<p>【社会教育課】 昨年の外壁改修工事に引き続き、屋上等の防水工事を実施した。 【文化課】 ・市民会館舞台音響設備改修工事 契約期間：11月16日～1月31日 契約金額 6,174千円 老朽化した舞台音響調整卓をアナログ式からデジタル式に更新するとともに、入出力パッチ盤を更新した。 ・ホール内装改修工事 契約期間：11月26日～1月25日 契約金額 3,255千円 市民会館ホール客席、エントランスホールおよび楽屋のカーペット張替えとホール内階段ノンスリップゴムの交換を行った。</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・安全な施設の確保 (長期継続・年度評価)</p> </div>	<p>【社会教育課】 予定どおり工事を実施した。 社会教育施設はどの施設も老朽化しており、修繕が必要となっているが、予算の確保が課題である。 【文化課】 老朽化による接触不良、雑音発生が防止できた。 昭和61年に実施した張替え以降、年数が経ち、しみやはがれた箇所が目立っていたが、改修された。</p>	<p>社会教育課 文化課</p>
-------------------------------	---	---	--	----------------------

基本方針 4	文化・芸術の振興
<p>市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。          そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。</p>	

教育施策	1 文化財の保護・普及 2 芸術活動の振興 3 読書活動の推進
------	---------------------------------

平成 22 年度取組状況	<p>文化財の保護・普及では、指定文化財を後世にわたって永く良好な状態で守り伝えていくために、経年劣化等で修理が必要となった文化財の修理費事業に対して補助金を交付した。また、市民等から収集した歴史的、民族的な価値を有する資料を、適正に管理・活用するためのシステムを構築した。芸術活動の振興では、市民に身近な文化施設で芸術性豊かな音楽や落語および映画を提供する市民劇場、市民映画会を実施したほか、芸術文化活動で優秀な業績をあげた市民・団体に青梅市芸術文化奨励賞を交付した。また、市立美術館では、新鋭作家の発掘および育成を目指して隔年実施の公募展・ビエンナーレ OME 2011 を開催したほか、市民を対象とした美術講座を開催した。中央図書館では、本館、分館の特色を生かした図書選定を行うなど、継続的に図書館資料の整備を行った。また、子供の読書活動の一層の推進を図るため、第二次青梅市子ども読書活動推進計画を踏まえ、講演会や学校と図書館との読書推進モデル事業を実施した。</p>
--------------	---

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	成果・課題	評価担当課
		事業実施区分		
・指定文化財の管理および保存事業費補助事業	指定文化財を維持管理していく上では、これを後世にわたって永く良好な状態で守り伝えていくために保存修理を行う。	<p>指定文化財が経年劣化などの理由により修理をする必要が生じた場合、その修理事業費に対して補助金を交付した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> <p>・補助事業の実施 (長期継続・年度評価)</p> </div>	<p>・市天然記念物「石神の大イチョウ」修理          ・市天然記念物「御嶽神社参道の杉並木」枯損樹剪定          ・市指定史跡「武蔵御嶽神社」本殿修理</p> <p>これらの文化財修理事業に対して文化財保存事業費補助金交付要綱にもとづいて補助金を交付した。本市は国指定・都指定・市指定あわせて 200 件を超える文化財があることから、修理を必要としている文化財の把握に努める必要がある。</p>	文化課

<p>・各種調査委託事業の実施</p>	<p>本市に所在する文化財に対して調査・研究を行い、その成果を報告書にまとめる。それによって文化財に対する普及・啓蒙活動を、市民を対象に実施していく。</p>	<p>調査を実施するのに十分な知識・経験・技術を有する個人もしくは団体に委託して市内の文化財に対する調査を実施し、報告書等を刊行した。</p> <p>・計画的調査・研究および報告書の作成 (長期継続・年度評価)</p>	<p>武蔵御嶽神社および御師家古文書調査 (「武蔵御嶽神社および御師家古文書学術調査報告書」の発行) 開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査 (「平成21年度青梅市埋蔵文化財調査概要」の発行)</p>	<p>文化課</p>
<p>・旧稲葉家住宅整備事業</p>	<p>当該建造物は昭和56年に東京都の文化財に指定されて以来、公開のため応急修理は実施されてきたが、3階建ての土蔵については平成13年度に一部崩壊したため、解体した。平成22年から3か年継続事業として土蔵の復原工事事業を実施する。</p>	<p>都指定有形民俗文化財旧稲葉家住宅土蔵復原工事等の整備事業を平成22年度から3か年継続して実施する。</p> <p>・計画的修理の実施 (22~24年度)</p>	<p>平成22年度の目標は、11月までに長屋の解体工事を終了させ、その後に行う土蔵の復原工事は30パーセントの出来高を予定していた。しかし、新たに構造診断、補強計画にかかる設計を追加する必要が生じたため、工事全体に遅れが生じ、土蔵復原工事の出来高は0パーセントとなってしまった。</p>	<p>文化課</p>
<p>・市民劇場・市民映画会の開催</p>	<p>市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演・上映を行い、地域文化の振興に資する。</p> <p>・市民劇場 = 年4回の実施 ・市民映画会 = 年4回の実施</p>	<p>市民劇場 = 年4回実施、入場者2,143人 市民映画会 = 年4回実施、入場者2,772人</p> <p>・市民劇場等の開催 (長期継続)</p>	<p>前年度と比較すると、市民劇場が492人、市民映画会が1,132人増加している。しかし、市民映画会では午前、午後、夜間と1日3回上映しているが、座席数の半分も埋まらない時間帯があった。</p>	<p>文化課</p>
<p>・文化団体の育成・支援</p>	<p>市民会館等で各種の文化活動を行っている団体に発表の場を提供し、併せて市民の文化・芸術の向上に寄与する。</p>	<p>総合文化祭の開催：期間9月25日～11月28日 参加団体：26団体 参加者数：10,329人(観覧者含む)</p> <p>・文化団体の育成支援 (長期継続)</p>	<p>高齢化等による会員数の減少が懸念される。</p>	<p>文化課</p>

<p>・まるごとアート支援事業</p>	<p>文化団体の育成と支援 市内で自主的に文化芸術活動を行う団体への補助。</p>	<p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体の事業を支援した。 1 事業名：青梅アートジャム 2010、団体名：青梅アートジャム、補助金額：500,000円 2 事業名：アート DE コミュニケーション力UP 中高生バージョン、団体名：特定非営利活動法人子どもと文化のNPO 子ども劇場西多摩、補助金額：100,000円 3 事業名：アートプログラム青梅 2010、団体名：アートプログラム青梅実行委員会、補助金額：500,000円 4 事業名：青梅 Da ヴィンチ駅前アートフェア、団体名：青梅 Da ヴィンチ・プロジェクト、補助金額：100,000円</p> <hr/> <p>・アート団体への支援事業（21～23年度）</p>	<p>支援した4団体とも、市内各所で展示やワークショップなど広く事業を展開し、多くの参加者を集め、好評であった。</p>	<p>文化課</p>
<p>・公募展の開催</p>	<p>新鋭画家の発掘育成を目指し、都内から作品を募集し、入選作品を展示する。公募展「ピエンナーレOME 2011」</p>	<p>これまで21回にわたり開催してきた「公募・多摩秀作美術展」を、「ピエンナーレOME」と名称も変え、隔年型の公募展として出発した。今回は第2回目となった。 1 応募数：86点 2 入選：32点（うち大賞1点、佳作3点） 3 選考委員：瀧 悌三、滝沢具幸、林 敬二 4 展覧会開催：3月5日～27日 入館者数：829人</p> <hr/> <p>・公募展の開催（長期継続）</p>	<p>前回の応募点数158点が、今回は半数近くに落ち込んだ。広報不足が一因と考える。ポイントを絞り有効な広報活動を行っていききたい。 入館者については、計画停電の影響を受け、これも前回の約半数となった。</p>	<p>文化課</p>

<p>・学校教育との連携</p>	<p>市内小学校、大学と連携し、美術作品の発表の場を提供することによって、市民が美術へ接する機会を増やし、美術への関心を高める。</p>	<p>・小学校造形作品展 市内小学校の図画工作科作品を展示。約1,100点 開催期間：2月5日～6日 入館者数：4,016人 ・明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展2011 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作作品を選抜展示。 開催期間：2月19日～27日 入館者数：286人</p> <hr/> <p>・学校教育との連携 (長期継続)</p>	<p>どちらも今年度から始めた事業であるが、小学校造形作品展には、4,016人の入館者があり、家族親戚一家総出で展示をご覧いただいた。大変好評であった。また、明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展2011は、自分たちの作品を美術館に展示できる機会ができ、作品も力作ぞろいであった。</p>	<p>文化課</p>
<p>・施設改修・整備</p>	<p>青梅市立美術館の適切な施設の改修等を行い、健全で市民に親しみやすい美術館運営を図る。</p>	<p>経年劣化している美術館施設の修繕および備品の購入を行った。 1 展示室の空調機自動制御機器不良のため修繕 1,270,500円 2 収蔵庫の温度制御弁を取替 787,500円 3 展示室の加湿器を取換 1,470,000円 4 喫茶室のエアコンを購入 596,253円 5 テーブル更新 95,812円</p> <hr/> <p>・施設改修・整備 (長期継続・年度評価)</p>	<p>緊急度によって修繕対象が変わり、当初の計画には無かったものを実施したことにより、見送りの発生した。 開館後四半世紀が過ぎ、施設設備面に多くの修繕等を必要とする箇所が発生している。個々への対応を、順々に行うだけでは、改善が見込めない。</p>	<p>文化課</p>
<p>・図書館資料の継続的整備</p>	<p>中央図書館および分館図書館の図書等資料を継続して整備する。</p>	<p>図書選定および除籍について、平成22年度は、中央図書館業務係で各館の状況を考慮しながら図書等の選定等を行った。</p> <hr/> <p>・図書等資料の充実・整備 (長期継続・年度評価)</p>	<p>市全体で22,848冊の受入れ、17,745冊の廃棄を行い、中央、分館の特色を活かした図書の選定や中央図書館との資料の移動など市全体での図書の整備を進めた。</p>	<p>中央図書館管理課</p>

<p>・第二次青梅市子ども読書活動推進計画の推進</p>	<p>平成 21 年度を起点とする第二次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく計画を実施し、子供の読書活動の一層の推進を図る。</p>	<p>子供の読書活動の推進に関する講演会やブックリストの配布、学校連携事業として学校と図書館の読書推進モデル事業を実施した。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・子供の読書活動の推進（21～25 年度・年度評価）</p> </div>	<p>講演会等を行い、一般市民の読書活動の推進を図った。学校と図書館が連携して児童の読書活動を推進するため、22 年度もモデル校である霞台小学校でのおはなし会の開催や団体貸出の推進、図書用消耗品等の購入を支援し、連携を図った。</p> <p>家庭、地域、図書館、学校において、読書活動を推進する上で、図書館からの積極的な働きかけが必要である。</p>	<p>中央図書館 管理課</p>
------------------------------	---	---	---	----------------------

基本方針 5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

教育施策	<p>1 将来を見通した教育施策の推進 2 開かれた学校づくりの推進 3 特色ある学校づくりの推進 4 安全・安心な学校づくりの推進 5 学校給食の充実 6 学校経営の充実 7 教職員の資質・能力の向上 8 教職員の服務規律の確保 9 学校施設の安全対策等の推進 10 教育委員会の機能の充実 11 スポーツに関する市長部局との連携</p>
------	--

平成 22 年度取組状況	<p>将来を見通した教育施策の推進では、青梅市教育推進プランにもとづき、学校教育、社会教育の各施策を実施した。開かれた学校づくりの推進では、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるため、学校関係者評価を実施した。特色ある学校づくりの推進では、子どもいきいき学校づくり推進事業を、今年度は継承・発展することができる中心的な取組および学校経営方針にもとづく事業等に特化して実施した。安全・安心な学校づくりの推進では、スクールガード・リーダーを活用した子ども安全ボランティアの育成を図ったほか、登下校時の児童・生徒の安全を確保するため、青色防犯パトロールを実施した。学校給食の充実では、学校給食を安定的に提供するため、学校給食センター藤橋・根ヶ布両調理場の施設・設備を計画的に整備した。教職員の資質・能力の向上では、授業改善や校内研究の成果を発表する教育研究発表会を実施したほか、授業力向上を目指す学校や教職員を対象に、教育アドバイザーを配置した。学校施設の安全対策等の推進では、小・中学校の耐震設計・補強工事、給水設備改修、普通教室照明設備改修等の工事を実施したほか、第二小学校の校舎改築第1期工事を実施した。また、温暖化対策、緑化対策ほか環境学習や地域コミュニティの形成を図る目的で、第一小学校校庭を芝生化する整備を実施した。教育委員会の機能の充実では、教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価を実施したほか、教育委員による学校訪問を実施した。</p>
--------------	--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況 事業実施区分	成果・課題	評価 担当課
・各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施	年度当初に学校経営方針、重点目標などを周知、年度末に1年間の教育活動の成果を説明することにより教育活動への理解を図る。	<p>各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した今年度の学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について年度当初に説明会を開催した。また、年度末に1年間の成果を報告した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>・説明会の実施 (長期継続・年度評価)</p> </div>	<p>説明会を通して、各校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。</p> <p>また、学校経営の透明性を確保することができた。</p>	指導室



<p>・各学校における学校関係者評価の実施</p>	<p>学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善を図る。</p>	<p>校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施するとともに、評価結果にもとづく学校の経営方針等について協議を行った。</p> <hr/> <p>・評価委員会の設置 (長期継続・年度評価)</p>	<p>各学校の自己評価について学校関係者が評価シートを活用して評価することにより、各学校の教育活動の成果と課題の客観性や透明性を確保することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・各学校における学校評価結果の公表</p>	<p>学校評価を示すことにより、学校運営や教育活動の状況について保護者、地域関係者、市民の理解を深める。</p>	<p>学校評価シートに記載されている「学校の自己評価結果」、「学校関係者評価結果」、学校関係者評価にもとづく「学校の見解と今後の方向」について、ホームページ等を活用し公表した。</p> <hr/> <p>・評価結果の公表 (長期継続・年度評価)</p>	<p>各学校で学校評価の結果にもとづく学校経営の報告会を実施するとともに、ホームページ上に公開することによって、保護者や市民に対して学校経営の透明性を確保することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・スクールガード・リーダーとの連携</p>	<p>スクールガード・リーダーを活用した「子ども安全ボランティア」の育成を図る。</p>	<p>スクールガード・リーダーの巡回活動に同行し、具体的な巡回方法等について指導、助言を受けた。 巡回指導の実施状況は、6人のスクールガード・リーダーが小学校 16 校で各校 4 回の指導を実施した。</p> <hr/> <p>・連携推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>子ども安全ボランティアによって地域の力の活用を図ることができた一方で、スクールガードの主体となる P T A 役員が短期間で交代し、継続的に指導、実践できる人材の育成が課題である。</p>	<p>総務課 指導室</p>
<p>・「青梅子ども 110 番の家」の継続</p>	<p>子どもの緊急避難場所として、「青梅子ども 110 番の家」を市民の方々にお願ひし、子どもの安全対策を実施する。</p>	<p>学校を通じて周知したほか、教育委員会担当課で随時登録を受け付けている。平成 22 年度末で、2,251 件の登録があった。</p> <hr/> <p>・子ども 110 番の家の推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>駆け込みの事例はなく、青梅子ども 110 番の家の旗を掲げることによる、犯罪抑止効果があると認識しているが、登録者の制度の理解および現状を知る手立てが今後の課題である。</p>	<p>総務課</p>

<p>・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進</p>	<p>小学校3校、中学校10校に配置されている青色防犯パトロールカーを使用し、防犯パトロールの実施を推進する。</p>	<p>各学校において、下校時などに児童・生徒の安全を確保するため、随時、青色防犯パトロールを実施した。また、学校用務部会では、毎月、26校の用務職員が5班に分かれ、市内の全小・中学校周辺および通学路をパトロールした。</p> <hr/> <p>・青パトの推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>平成19年度から運用がスタートし、以降、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内を巡回する回数が増えたことで、青色防犯パトロールが市民に認識されてきたと考える。 今後も、教育委員会のホームページで周知するとともに、より一層推進していきたい。</p>	<p>総務課</p>
<p>・青色防犯パトロールカーの市民団体への貸し出し</p>	<p>青色防犯パトロールカーを有効活用するため、市民団体へ貸し出しを行う。</p>	<p>平成20年度に青梅市教育委員会青色防犯パトロールカー貸出に関する規則を定め、市民団体へ貸し出すことができるよう整備した。</p> <hr/> <p>・青パト貸出の推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>青色防犯パトロールには、青梅警察署から交付されるパトロール実施者証の携帯が義務付けられている。この実施者証の取得には、地域の団体が青色防犯パトロール団体として警察に登録する必要があることから、この登録などがネックとなり、これまで、貸し出した事例はない。青梅防犯協会で青色防犯パトロール専用車を配備したことから、継続的に利用勧誘をすることが課題である。今後とも、周知していく。</p>	<p>総務課</p>
<p>・「学校評価検討委員会報告書」にもとづく学校評価の実施</p>	<p>学校運営や教育活動の改善を図るため、「学校評価検討委員会報告書」にもとづいた充実した学校評価が実施できるよう、各校への支援を行う。</p>	<p>教務主任会において各校の評価の進捗状況の確認と指導助言を行った。また、各校からの評価結果の報告をもとに各校の課題に応じた支援を行った。</p> <hr/> <p>・報告書にもとづく学校評価の実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>報告書にもとづき、各校の実態に即した学校評価システムを構築したことにより、結果を学校運営の改善に反映させた。</p>	<p>指導室</p>

<p>・教育アドバイザーによる授業改善等の相談の実施</p>	<p>「教育アドバイザー」を配置し、「授業力向上」を目指す学校や教職員を対象に、授業づくりのための相談を受け付け、必要な指導・助言や資料提供等の支援を実施し、教員の「授業力」向上を図る。</p>	<p>教育アドバイザーによる学校および教員等の要請にもとづく「授業力」向上に向けた支援、学校訪問による指導・助言、授業研究会等への参加と支援、先進的な研究資料の収集・整理・提供等を実施した。</p> <hr/> <p>・アドバイザーによる支援 (長期継続・年度評価)</p>	<p>教育アドバイザーによる支援体制を構築することによって、各学校に必要な支援を行い、授業力の向上を推進した。また、アドバイザーによる継続的な授業観察と指導により、初任者教諭等の授業力の向上を図ることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・「東京教師道場」への教員の派遣</p>	<p>東京都教育委員会の実施する、「授業力」の向上および他の教員を指導する資質・能力の育成を目指す「東京教師道場」に市立学校の教員を派遣し、青梅市におけるリーダー的な教員の育成を図る。</p>	<p>平成 21 年からの 2 年次 7 名に加え、平成 22 年度においても 10 名の部員を派遣した。 対象:教員経験 5 ~ 10 年程度 (校長等の推薦) 期間: 2 年間</p> <hr/> <p>・部員の派遣 (長期継続・年度評価)</p>	<p>「東京教師道場」の成果を授業公開等で発表し、授業力向上等について寄与することができた。青梅市におけるリーダー的な教員の育成を図ることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・「東京教師養成塾」の塾生の積極的な受入れ</p>	<p>将来、青梅市で活躍が期待される教員の養成に寄与するため、「東京教師養成塾」(平成 16 年 4 月に開塾)の塾生を積極的に受入れる。(都内の小学校教員を志す大学 4 年生)</p>	<p>藤橋小(1名)を受け入れ実習を実施した。</p> <hr/> <p>・実習生の受入 (長期継続・年度評価)</p>	<p>年間を通しての特別教育実習等を実施し、教育に対する熱意と使命感を高め、実践的指導力や社会性を育成した。</p>	<p>指導室</p>

<p>・第二小学校の校舎改築工事等の実施（期）</p>	<p>昨年度実施した実施設計にもとづき、校舎改築第一期工事等を行う。</p>	<p>実施設計にもとづき以下の工事等を実施した。</p> <p>第二小学校北校舎等解体工事：池田土木(株)（契約金額：59,079千円、工期：平成22年6月4日～9月15日）</p> <p>第二小学校校舎改築第一期工事監理委託（債務負担）：(株)豊建築事務所（契約金額：31,710千円、平成22年度支払額：9,500千円、期間：平成22年10月22日～平成24年1月31日）</p> <p>第二小学校校舎改築第一期工事（債務負担）：岩浪建設(株)（契約金額：723,240千円、平成22年度支払額：100,000千円、工期：平成22年10月5日～平成24年1月31日）</p> <p>第二小学校校舎改築電気設備第一期工事（債務負担）：(株)富田電気（契約金額：141,540千円、平成22年度支払額：56,600千円、工期：平成22年10月8日～平成24年1月31日）</p> <p>第二小学校校舎改築空調設備第一期工事（債務負担）：(株)青和施設工業所（契約金額：143,850千円、平成22年度支払額：0円、工期：平成22年10月8日～平成24年1月31日）</p> <p>第二小学校校舎改築給排水衛生設備第一期工事（債務負担）：田中工業(株)（契約金額：114,954千円、平成22年度支払額：45,900千円、工期：平成22年10月12日～平成24年1月31日）</p> <p>第二小学校校舎改築昇降機設備工事（債務負担）：東芝エレベーター(株)西東京支店（契約金額：8,295千円、平成22年度支払額：3,300千円、工期：平成22年11月9日～平成24年1月31日）</p> <p>ほか</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>・第二小学校の校舎改築(20年度～23年度)</p> </div>	<p>実施設計にもとづく校舎改築工事等を予定どおり実施することができた。</p> <p>次年度も引き続き必要な工事等を実施していく。</p>	<p>施設課</p>
-----------------------------	--	---	--	------------

<p>・小・中学校の耐震設計の実施（小2校・中1校）</p>	<p>耐震化を進め、児童・生徒等の安全を確保するため、市立小・中学校の校舎・屋内運動場等の耐震補強設計を行う。</p>	<p>下記のとおり、小・中学校3校の耐震補強設計委託を行った。          第六小学校：(株)稲垣一級建築設計事務所（契約金額：5,618千円、期間：平成22年5月14日～平成23年1月31日）          友田小学校：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：6,300千円、期間：平成22年5月28日～平成23年2月28日）          新町中学校：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：5,040千円、期間：平成22年5月14日～平成23年1月31日）</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・学校施設の耐震化 (中期継続)</p> </div>	<p>平成22年度をもって耐震補強工事の実施に必要な全ての補強設計を実施、完了した。          順次、計画的に耐震補強工事を進める。</p>	<p>施設課</p>
<p>・小・中学校の耐震補強の実施（小3校・中4校）</p>	<p>耐震化を進め、児童・生徒等の安全を確保するため、市立小・中学校の校舎・屋内運動場等の耐震補強工事を行う。</p>	<p>下記のとおり、小・中学校7校の耐震補強工事監理委託および耐震補強工事を行った。          霞台小学校屋体：監理委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：630千円、期間：平成22年7月9日～9月17日）工事：岩浪建設(株)（契約金額：7,959千円、工期：平成22年6月18日～9月17日）          今井小学校校舎・屋体：監理委託：(株)ユニバァサル設計東京事務所（契約金額：3,675千円、期間：平成22年7月9日～10月29日）工事：井戸鉄建(株)（契約金額：76,239千円、工期：平成22年6月22日～10月29日）          若草小学校校舎（繰越明許）：監理委託：(株)檀設計（契約金額：2,940千円、期間：平成22年5月7日～9月22日）工事：(株)鳥田組（契約金額：53,314千円、工期：平成22年3月30日～9月22日）          第二中学校校舎：監理委託：(株)池下設計（契約金額：4,305千円、期間：平成22年7月9日～10月15日）工</p>	<p>予定どおり耐震補強工事を実施、完了した。          さらに計画的に耐震補強工事を進める。</p>	<p>施設課</p>

		<p>事：奥多摩建設工業(株) (契約金額：92,925千円、工期：平成22年6月25日～10月15日)</p> <p>西中学校校舎：監理委託(1期)：(株)稲垣一級建築設計事務所東京営業所 (契約金額：4,305千円、期間：平成22年7月9日～10月22日) 監理委託(2期)：(株)稲垣一級建築設計事務所東京営業所 (契約金額：2,415千円、期間：平成22年11月30日～平成23年3月30日) 工事(1期)：(株)島田組 (契約金額：98,333千円、工期：平成22年6月18日～10月22日) 工事(2期)：井戸鉄建(株) (契約金額：46,368千円、工期：平成22年11月26日～平成23年3月30日)</p> <p>第六中学校校舎：監理委託：(株)大誠建築設計事務所 (契約金額：5,145千円、期間：平成22年7月13日～10月22日) 工事：豊友建設(株) (契約金額：117,600千円、工期：平成22年6月25日～10月22日)</p> <p>吹上中学校屋体：監理委託：(株)稲垣一級建築設計事務所東京営業所 (契約金額：1,365千円、期間：平成22年7月9日～9月30日) 工事：(株)山崎工務店 (契約金額：21,315千円、工期：平成22年6月22日～9月30日)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・学校施設の耐震化 (中期継続・年度評価)</p> </div>		
--	--	--	--	--

<p>・小学校の校庭芝生化整備の実施（小1校）</p>	<p>温暖化対策、緑化対策、環境学習効果および地域コミュニティの形成を図るため、学校校庭の芝生化工事を行う。</p>	<p>下記のとおり、校庭芝生化に必要な工事を実施した。          第一小学校校庭芝生化さく井工事：(株)八洲試錐（契約金額：3,182千円、工期：平成22年8月20日～9月27日）          第一小学校校庭芝生化整備工事：(株)富士土木青梅営業所（契約金額：42,000千円、工期：平成22年12月7日～平成23年3月30日）          第一小学校校庭芝生整備散水設備工事：(株)岩沢設備工業（契約金額：14,444千円、工期：平成22年12月10日～平成23年3月30日）          第一小学校校庭芝生整備電気設備工事：(株)木南電業社（契約金額：2,835千円、工期：平成22年12月17日～平成23年3月30日）</p> <hr/> <p>・学校施設の改修（年度評価）</p>	<p>予定どおり校庭芝生化工事を実施、完了した。また、地元等による芝生の継続した維持管理が不可欠と考える。</p>	<p>施設課</p>
<p>・小学校の暖房設備改修の実施（小1校）</p>	<p>老朽化した暖房設備を改修し、学習環境の改善を図る。</p>	<p>第五小学校の暖房設備改修工事を実施した。          (株)青和施設工業所（契約金額：11,550千円、工期：平成22年7月16日～10月29日）</p> <hr/> <p>・学校設備の改修（長期継続）</p>	<p>予定どおり暖房設備改修工事を実施、完了した。          今後も状況を見ながら対応していく。</p>	<p>施設課</p>
<p>・小学校の給水設備改修の実施(小1校)</p>	<p>東京都水道局が進める「公立小学校の水飲栓直結化モデル事業」により、受水槽を経由せず、配水管から直接水飲栓へ供給する。</p>	<p>第三小学校の水飲栓を直接給水方式に改修した。          第三小学校：設計委託：新井設計(株)（契約金額：756千円、期間：平成22年4月13日～6月18日）          工事：(株)青和施設工業所（契約金額：10,405千円、工期：平成22年7月6日～9月24日）</p> <hr/> <p>・学校設備の改修（長期継続・年度評価）</p>	<p>予定どおり給水設備改修工事を実施、完了した。          来年度以降計画的に、同様の改修を行っていく。</p>	<p>施設課</p>

<p>・小学校普通教室照明設備改修の実施(小1校)</p>	<p>老朽化により照度不足が発生している小・中学校普通教室照明器具の改修を行い、学習環境の改善を図る。</p>	<p>第三小学校の普通教室の照明器具改修工事を実施した。 吉川電気(契約金額:4,410千円、工期:平成22年6月29日~8月26日)</p> <hr/> <p>・学校設備の改修 (長期継続・年度評価)</p>	<p>予定どおり普通教室照明器具改修工事を実施、完了した。 引き続き未実施校について順次実施したい。</p>	<p>施設課</p>
<p>・教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施</p>	<p>教育委員会の事務事業を自主点検・評価し、評価を報告書にまとめ議会へ提出するとともに、市民に公表する。</p>	<p>平成21年度の教育委員会所管の事務事業210項目の点検・評価を実施した中から、重点項目を中心に72項目を選んで報告書にまとめ、議会へ提出するとともに、市民に公表した。</p> <hr/> <p>・事務点検・評価事業 (長期継続・年度評価)</p>	<p>教育委員会の主な施策となる重点項目を報告書にまとめたことにより、教育委員会の施策の概要が分かるようになっている。評価方法については、数値化して達成度を分かりやすく示せるよう努めたが、数値で表せない事業の評価についてさらに検討をしていきたい。</p>	<p>総務課</p>



## 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成23年度青梅市教育委員会の事務点検評価について(22年度分事業対象)

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

大和田 淑雄

### 1 総論

平成20年に制定された「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」による本評価は、過去3年の取組を経てきた。その中で、いくつかの課題も指摘されては来ているが、青梅市教育委員会として、市民のために全課を挙げて、困難な課題に果敢に挑戦し、各事業の遂行に邁進されている真摯な姿は、本事務点検評価を通して十分に伝わってきた。

心から感謝申し上げる。

そこで、この点検評価に関する事業が、今後のさらなる発展に寄与することを願い、あらためていくつかの問題を提起しておきたいと思う。

#### (1) 次年度に活かしていく評価を

平成19年に一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づくところの「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について」の実施方針(2)実施方法のイでは、「点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。」と規定している。それは青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱の2事務点検評価の実施にある「毎年、前年度にかかる……」と符合する。だが、実施方針(5)評価結果の活用では次のように規定されている。「教育委員会は、点検および評価の結果を、次年度の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。」

これは、どのように考えたら良いのだろうか。

本点検評価は22年度の事業についてである。23年の9月に点検評価を行い、23年度の事業にその評価を生かすというのには違和感がある。当然各課では、新年度事業の策定にあたり、前年度からの継続として点検評価を待たずに新たな事業展開を模索されたものと思う。しかし、各課での評価で事足りるのであれば、本点検評価の意義をどこに求めるのだろうか。勿論、法令に背意するものではないが、この地教行法の改正の意図や目的と少しく乖離することは無いだろうか。また、市民の理解も十分に得られるだろうか。

教育委員会に諮るためのスケジュールは、現在9月においている。点検評価だけでもあと少し早い時期を目指すことや、あるいは年度内に行うことは各課の繁忙感につながるかもしれない。しかし、高い意識をもって各事業の遂行にあたっておられる教育委員会事務局職員各位の努力が報われるためにも、そして次年度に確かに活かせる、より実効性のある点検評価のためにも、思い切った意識の転換が必要なのではないだろうか。

#### (2) 各課間の評価のぶれについて

数値化になじまない事業や数値化自体が困難と思われる事業なども含め、評価活動の困難さを今更ながら改めて全体として感じる。特に各課の評価にぶれを感じる。

例えば、施設課による校舎の改修や耐震工事などは、工事が完了しているので という評価は当然妥当と考えられる。とすると、文化課による施設改修整備についても新たに発生した緊急な状況に対応したため、当初の予定とは違ったが、 となっても良いと考える。

ただ両者には、完了の内容の差異に加えて今後の取組に関する方向性の記述の有無が違いとして挙げられる。今後の方向性の記述は、記号だけでは表現できない部分が補完され、評価記

号の意味するところも理解しやすくなり、併せて説得力も増すのではないかとと思われる。その方向性を次年度への事業展開を展望する大切な要素としていきたいと考えるのだが。

さらに、できることなら、各課で評価を出した時点で相互評価をする、摺合せをするといった作業をすることにより、教育委員会全体で各事業の情報共有が図られると共に、様々な角度、視点からの改善点も模索できるのではないだろうか。組織論になるが、教育委員会としての強力な前進のために一考を求めたいところではある。

### (3) 評価記号・評価・評価基準について

評価記号については、「目標の達成に向け（順調・おおむね順調）である」という言葉で始まり表現されている。この表現は、継続を感じさせる。しかし一方で、評価基準では「取組を行った」「成果を上げた」といった過去形表現で、終了を感じさせる。

評価欄の「目標の達成に向け順調である」を、「目標を高いレベルで達成した」や「目標をおおむね達成した」と表現を替えることで、前項での評価のぶれも少なくなるのではないだろうか。

評価は、ある時点を区切って行わなければ、次に生かす思索の糧としてのタイミングを逸してしまわないか。現在進行中の事業であっても、ある時期の、あるいはこの時点でのという区切りをつけて評価をし、一度立ち止まって点検することが重要ではないか。

絶妙のタイミングの、正しい評価こそが実り多い明日につながることは、広く人口に膾炙かいしゃされていることだと思う。

## 2 個別事業への意見

### (1) 東日本大震災と各事業への影響

平成22年度が正に終わろうとする時、我々は名状し難い災害に見舞われた。一刻も早い復興を願うが、その影響を受けた事業も少なくないと思われる。文化課の公募展が 評価であるのも、開催時期を考えれば無関係ではないだろう。青梅が西多摩地区においての貴重な文化の発信地として、今後のさらなる事業の発展を願う。

中央図書館は、ボランティアの方の協力を得て読み聞かせやパネルシアターなど成果を着実にあげている。今後、指導室の国語力向上事業と連携し、言語環境や精神性の向上に寄与することを期待する。

指導室・学校給食センターは、児童・生徒の健康について、各校の食育リーダーを中心に食育に精力的に取り組んでいる。放射能汚染も気にかかるころではあるが、地産地消とともに、被災地の状況も考慮しながら、今後のさらなる健闘に期待したい。

施設課の耐震関係事業は順調に進み、一両年で当初の計画は終了となるが、この時期、更に厳しい目で事業を策定されることを期待する。

社会教育課の家庭教育講演会は、一部中止を余儀なくされたが、喫緊の課題であると共に社会の求める事業であり、成果もあげている。継続的な活動をさらに期待する。

指導室には、市内に居る避難児童・生徒が屈託を抱えて生活することの無いよう、なお一層の配慮を願う。

### (2) 青色防犯パトロール事業

昨年と同様 評価であるが、法的な課題や市民の参加など、極めて困難な環境があると考えられる。しかし、青梅の子供たちのために、「青梅子ども110番の家」の事業とともに、一層の奮起を期待する。

「110番の家」の旗に色のあせているものが見受けられるが、市民の危機管理意識の低下などと誤ったメッセージにならないことを切に望むものである。

「事故や事件、災難は忘れた頃にやってくる」の言葉は常に新しい。

## 1 総論

評価担当課によって、事業に対する評価の付け方に差があるように感じた。また、評価するにあたり、取組状況、成果・課題の内容についても、より細かく記載する必要性がある。

単年度での事務点検評価ではあるが、近年の成果・課題欄において、過去と同じような課題を挙げられている課がある。行政として総合的な判断のもと事業を実施されているわけではあるが、時代の変化に対応した事業内容へと変革する時でもあるように感じた。特に長期継続事業については、より市民の声をしっかりと反映していただきたい。

「目標の達成に向け順調である」という評価が全体の57項目の約47%を占めており、過去に比べ高い水準であった。しかし、上記にも述べた評価の付け方の影響か、基本方針4文化・芸術の振興では評価数が1つのみであったが、評価に値するものもある。全体としてはおおむね順調に事業が行われているが、「目標の達成に向け、一部困難な課題がある」という評価が全体で3項目あり、3項目だけなのか、3項目もとするのか、各項目は、3カ年事業と長期継続事業であるので、今後に期待したい。

## 2 個別事業への意見

### ・ 基本方針1

社会体験活動の推進・充実においては、体験の減少が感じられる時代であるので、より多くのことを多くの小・中学生に体験させていただき、より充実した内容で事業を行っていただきたい。

生涯学習事業への参加・参画の促進では、評価・課題において、システムに関して担当課に働きかけていくとあるが、事業名にあるように促進をするわけであるので、早期の実現を願いたい。

児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実について、社会からではなく子供たちが主体となって取り組むことが素晴らしい事業展開であると感じた。地域の各種団体での子ども会議等、いじめゼロを目指し、より内容の濃い、また発展した子ども会議の開催を望む。

### ・ 基本方針2

特別支援プロジェクトの実施について、年1回から3回へと増やされ、適切な教育支援へと繋げていかれているのだと思う。今後は、より支援体制を強化されることを望む。

小・中学校一貫教育について、保護者や学校関係者などは取組に関しての理解・啓発が図られていると思われるが、地域の方々、特にこれからお子さんが学校に通うような家庭に対して、しっかりと啓発を図っていただきたい。

### ・ 基本方針3

生涯学習まちづくり出前講座の実施について、年間を通して41メニュー、22回開催と多く行われているが、参加人数にバラつきが見られ、市民の関心値が読み取れる。長期継続事業であるので、より多くの市民が参加、参画できるメニューを期待したい。

家庭教育講演会の実施について、課題の中で「毎年のことであるが、関心の薄い方たちに参加いただくのが課題である。」とあり、長期継続事業となっているので、積極的な広報活動

で多くの方にお越しいただくように努めていただきたい。

放課後子ども教室推進事業の実施について、数年間で全小学校での実施は難しい状況であるとあるが、子供たちに対して安全で住みやすい環境作りを推進するために、地域と連携して早期の実現を目指していただきたい。

社会教育施設の耐震診断と改修・補修等の実施について、社会教育課からの課題で「老朽化しており、修繕が必要となっているが、予算の確保が課題であるとある。」が、多くの市民の方が利用される施設であるので、早期の修繕に努めていただきたい。

・ 基本方針 4

各種調査委託事業の実施について、市に所在する文化財を多くの市民の皆様を知っていただくために、市内学校や市内図書館などに各種文化財の刊行物があることを周知するなど、普及・啓蒙活動に積極的に取り組んでいただきたい。

旧稲葉家住宅整備事業について、構造診断、補強計画を新たに行う必要があり、土蔵の復原工事が契約のみで出来高30%の予定が0%ということで という評価をされているが、計画通りに多くの皆様に都指定有形民俗文化財をお披露目できるよう、努めていただきたい。

市民劇場・市民映画会の開催について、映画会においては1作品を1日3回上映されており、1回の平均入場者数は、半数に満たしていない。市民会館の問題や家庭で映画館の様にできるAV機器もある中ではあるが、より多くの市民の方にお越しいただけるよう、ニーズを掴んでいただきたい。

第二次青梅市子ども読書活動推進計画の推進について、近年私自身が読書の重要性を改めて認識をさせていただいている。多くの子供たちに、本を読むことから多くの事を学べる事を積極的に伝えていただくために、読書活動推進計画の推進をより一層進めていただきたい。

・ 基本方針 5

各学校における学校関係者評価ならび学校評価結果の公表について、現状での各学校の状況を把握することができることは、学校関係者の教育活動の向上に繋がり、素晴らしいことであるが、保護者には周知しているのかもしれないが、地域関係者、市民の方々に周知されているかは疑問である。

青色防犯パトロールカーについて、回転灯には抑止力はあると聞いたことがある。多くの団体に利用していただけるように、例えば各地域の青少年対策委員会で利用していただく等、より一層の働きかけをお願いしたい。

学校施設の安全対策等の推進について、老朽化が進んでいる様である。子供たちの学習環境の改善、また学校を利用される地域のコミュニティの場としても早期に各改修について努めていただきたい。

平成 2 3 年度青梅市教育委員会の事務点検  
評価（平成 2 2 年度分事業対象）報告書

発行年月 平成 2 3 年 9 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会教育部総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353